

国鉄千葉動力車労働組合

千葉市要町二一八（動力車会館）  
（鉄電）二九三五（六）（公衆）〇四七二（二二）七二〇七

# 労働基準法改悪を弾劾する！

## 三里塚—国鉄—沖縄決戦の勝利で日帝・中曽根を打倒するぞ！

九月十九日、第十〇九臨時国会において、労働時間法制の全面的改悪を狙った「労働基準法改（悪）案」が自民党、民社党などの賛成多数で可決、成立した。「労働時間の短縮」という歌い文句とは逆に、長時間労働の容認、さらに、変形労働時間の大幅導入で、資本家は労働力を骨の髄まで吸いとることを制度化したものであり、一〇〇%の改悪である。

今回の労基法の改悪は、「週四〇時間労働制」を掲げるなどにも労働時間の短縮を目指すようなポーズをとっているが、実は、労働時間の「弾力化」「みなし労働時間」などによって現在の長時間・過密労働を温存・強化するものとなっている。まず、労働時間の問題である。

九月三日にILO（国際労働機関）が発表した「世界の労働」報告書の中で、世界的な労働時間が短縮傾向にあるのに、日本だけが逆に増えつつ出している指摘された。

それによると、日本の労働時間は、製造業部門で年平均二一九二時間で、欧米の一六九一時間と比べて三〇%、五〇〇時間も長い。二位のアメリカ（一八五〇時間）と比べても三四二時間も長いのである。

こういふ中で「労働基準法改正（悪）案」は、「週四〇時間労働制」を掲げ日本の長時間労働に対する内外の批判をかわし、中曽根の対外的宣伝に利用しようというのだ。

しかし、この「週四〇時間労働制」も、いつ実現するのか全く不明なのである。本則（労基法三二条）には「週四〇時間」を掲げるが「当分の間」「新法定時間は四六時間」として政令で定め、三年をめどに四四時間、九十年代前半に四〇時間にする、というだけで、なんら具体的な内容にはなっていないのである。「週四〇時間労働制」とは、まさに労働者を欺くためのポーズなのである。

長時間労働、タダ働きのための「労働時間の弾力化」

つぎに、「労働時間の弾力化」の問題である。これこそ、「労働基準法」改悪の最大の問題点なのである。

この「弾力化」には、①一ヶ月単位のもの、②三ヶ月単位のもの、③一週間単位のもの、④フレックスタイム制（始業、終業の時刻を労働者が自主的に決定する勤務形態）の四種類があるが、いずれも長時間労働に拍車をかけるものである。

三ヶ月単位のもの为例にあげてみると、労使協定で「三ヶ月以内の一定の期間を平均し一週間の労働時間が四〇時間を超えない定めをした時は」、特定の週、特定の日の労働時間を十数時間に（上限なし）にすることができる、というのである。

全組合員・家族の強固な団結で組織破壊攻撃を粉碎せよ！